

厚生（厚生労働）省保護課長の キャリアパス分析

——社会局期（1950～1992年）および
社会・援護局期（1992～2019年）を対象に

近藤 貴明

- 1 本稿の課題と視角
- 2 厚生（厚生労働）省および社会（社会・援護）局の変遷
- 3 保護課長就任前のキャリアパス分析
- 4 保護課長退任後のキャリアパス分析
- 5 結 論

1 本稿の課題と視角

2020年は、現行の生活保護法（昭和25年法律第144号）が公布・施行されて70周年という節目の年にあたる。生活保護法の全面改正にあたっては、当時、厚生省社会局保護課長の地位にあった小山進次郎（1948年保護課長就任）が、きわめて重要な役割を果たしたことは、つとに知られているところである。小山については、村上貴美子（1987）⁽¹⁾ や菅沼隆（2005）⁽²⁾ の著書をはじめ、生活保護制度の研究書において、必ずといってよいほど触れられているが、小山に対する評価を、最も的確に表現しているのは、おそらく副田義也（1995）であろう。以下、副田の著書から引用する。

このひとは、厚生官僚として稀有の優秀な人物であったようである。多くの上司、同僚、部下たちが、その頭脳の明晰さ、論理の組立ての巧みさ、社会状況の分析的確さ、福祉行政・厚生行政の本質的価値の把握、部下を働かせ統率する能力、おもいやり深い人間性などについて証言している。この小山のパーソナリティーは、旧法の運用と新法の制定に大きく投影している⁽³⁾。

(1) 村上貴美子（1987）『占領期の福祉政策』勁草書房。

(2) 菅沼隆（2005）『被占領期社会福祉分析』ミネルヴァ書房。

(3) 副田義也（1995）『生活保護制度の社会史』東京大学出版会、23頁。

小山以外にも、保護課長のポストには、厚生省のエース級人材が何人も起用されていた。例えば、現職の厚生省課長でありながら、官命により渡米し、最新の社会福祉制度を研究した黒木利克（1952年保護課長就任）は、帰国後、福祉事務所や社会福祉主事など、生活保護行政の実施体制の確立に貢献した⁽⁴⁾。また、『福祉の国のアリス』等多数の著作を執筆し、社会福祉に並々ならぬ関心を持っていた山内豊徳（1979年保護課長就任）も有名である⁽⁵⁾。他にも、戸沢政方（元厚生事務次官）は、1981年に保護課が刊行した『生活保護30年史』に、「新法生まれて30年、その後保護課長にも優秀な人材が就任された」という言辭を寄せている⁽⁶⁾。

一方、厚生官僚の目には、1950年代～1960年代の保護課は、省内きっての主流部署と映っていたようである。幸田正孝（1954年入省・元厚生事務次官）は、入省時を振り返り、「一流局は社会局で、社会局長をやった人が次官になりました〔中略〕社会局保護課、生活保護をやるところが厚生省では本流だったんです」と述べており⁽⁷⁾、板山賢治（元社会局監査指導課長）は、厚生省予算全体に占める生活保護費の割合——1950年予算の46.5%、1965年予算の22%——から、生活保護行政が厚生省の重点施策に位置づけられていた点を指摘している⁽⁸⁾。彼らの回想から、厚生省本省課長ポストの中でも、保護課を統括する保護課長ポストが、いかに重要なものであったか容易に想像することができよう。

ところが、2010年代に入り、菅沼隆の研究グループによる、元厚生官僚のオーラルヒストリー報告書が多数発表されるようになると⁽⁹⁾、保護課長ポストについて、これまでとは全く異なる評価が登場するようになる。すなわち、根本嘉昭（1984年保護課課長補佐就任）のオーラルヒストリー報告書（2016）にある、つぎの回想である。

(4) 黒木利克の人物像については、つぎの文献を参照。黒木利克追悼録刊行会編（1980）『黒木利克追悼録』黒木利克追悼録刊行会、蟻塚昌克（2009）「第6章 1949年 黒木利克『アメリカ社会事業通信』を読む」蟻塚昌克『証言日本の社会福祉——1920～2008』ミネルヴァ書房、119-145頁。

(5) 是枝裕和（1992）『しかし……—ある福祉高級官僚 死への軌跡』あけび書房。山内豊徳は1990年12月、環境庁企画調整局長在職中に急逝した。彼の死後、当時、テレビ制作会社のドキュメンタリーディレクターであった是枝裕和が、山内の遺族に取材し、山内の死から2年後の1992年12月、あけび書房から『しかし……』を出版している。通常、厚生官僚の伝記的文献は、厚生省の同僚による追悼集や近年主流のオーラルヒストリー報告書のいずれかの形態であるが、その中にあって、山内の伝記的文献は異色の存在といえよう。

(6) 戸沢政方（1981）「戦後の生活保護のトピックス」厚生省社会局保護課編『生活保護30年史』社会福祉調査会、293頁。

(7) 幸田正孝（述）・印南一路・中静未知・清水唯一朗（2011）『国民皆保険オーラル・ヒストリーⅠ 幸田正孝〔元厚生省事務次官〕報告書』医療経済研究・社会保険福祉協会、医療経済研究機構、12-13頁。

(8) 板山賢治・西沢英雄（2011）「生活保護法制定60周年をふりかえる——対談・生活保護行政60年の回顧と展望」『生活と福祉』663号、4頁。

(9) 日本学術振興会（JSPS）科学研究費助成事業による研究成果、すなわち、基盤研究（B）25285169「国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー研究」（2013年4月～2017年3月）および基盤研究（B）16H03718「厚生行政のオーラルヒストリー——終戦後の制度再建から介護保険の創設まで」（2016年4月～2019年3月）のことを指す。なお、研究成果の概要およびオーラルヒストリー報告書の抄録については、菅沼隆・土田武史・岩永理恵・田中聡一郎編（2018）『戦後社会保障の証言——厚生官僚120時間オーラルヒストリー』有斐閣を参照されたい。

その頃〔1980年代〕から、とくに保護課長に対する全体的な評価が、どんどん変わってきているのかもしれないですね。そして、それ以降でしょう、今度はプロパーの人が、ノンキャリアが保護課長に就くような形になってきていますよね。もちろん、清水さん〔清水康之、1983年保護課長就任〕の後は数代はキャリアでした。全体とすると少しずつ地盤沈下してきていることは否めないかもしれないですね⁽¹⁰⁾。

生活保護制度の先行研究において、保護課長経験者の厚生官僚像は、まずもって小山や黒木を彷彿とさせる、頭脳明晰な能吏のイメージで語られることが多い。根本の回想が事実であるとすれば、「厚生省の本流」とされていた1950年代～1960年代と異なり、1980年代の保護課は、省内でそれほど重要視されていなかった可能性もある。

根本の回想を検証するためには、全保護課長の人事傾向を可視化したキャリアパス分析結果が必要である。しかしながら、先行研究を検索した限り、この目的に合致する分析結果を確認することはできない。厚生省や厚生労働省について、事務次官や本省局長を対象としたキャリアパス分析は数多いが⁽¹¹⁾、管見の限り、保護課長をはじめ、本省課長を対象としたキャリアパス分析については、未開拓の分野といえる。

一方、副田は前掲著書の増補版（2014）の中で、「1980年代以降の生活保護制度の歴史にふれる厚生官僚たちの回顧録、証言などをさがしたが、これが皆無なのである。私の探索が不充分であることを恐れて、研究者志向のつよい元厚生官僚に問いあわせてみたが、そういう資料はやはりないとのことであった」と述べている⁽¹²⁾。ところが、2015年以降、菅沼隆の研究グループが、前出の根本をはじめ、炭谷茂（1989年保護課長就任）⁽¹³⁾、西沢英雄（1995年保護課長就任）⁽¹⁴⁾、田中敏雄（1997年保護課長就任）⁽¹⁵⁾など、元厚生省社会局保護課幹部のオーラルヒストリー報告書を相次いで発表したことで、副田が憂慮していた学術リソースの蓄積状況は、改善の兆しがみられるようになる。

(10) 根本嘉昭（述）・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆（2016）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 根本嘉昭〔神奈川県立保健福祉大学名誉教授・元厚生省社会局保護課課長補佐〕報告書〕研究代表者菅沼隆、JSPS 科研費（B）25285169、31頁。

(11) 最近の研究成果としては、築島尚（2006）「キャリアの人事制度と官僚制の自律性」『岡山大学法学会雑誌』55巻2号、37-75頁、西岡晋（2008）「少子化社会と厚生行政組織——『傍流』にとどまる児童家庭局」『年報行政研究』43号、151-169頁、築島尚（2011）「厚生省におけるキャリア官僚の人事制度」『岡山大学法学会雑誌』61巻2号、1-55頁、近藤貴明（2019）「厚生労働省社会・援護局長のキャリアパス分析」『大原社会問題研究所雑誌』733号、63-80頁の論考がある。

(12) 副田義也（2014）『生活保護制度の社会史』増補版、東京大学出版会、273頁。

(13) 炭谷茂（述）・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆・中尾友紀（2017）『厚生行政のオーラルヒストリー 炭谷茂〔元環境事務次官 元厚生省社会・援護局長〕報告書〕研究代表者菅沼隆、JSPS 科研費（B）16H03718。

(14) 西沢英雄（述）・岩永理恵・菅沼隆・山田篤裕・田中聡一郎（2015）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 西沢英雄〔元厚生省社会局保護課長・監査指導課長〕報告書〕研究代表者菅沼隆、JSPS 科研費（B）25285169。

(15) 田中敏雄（述）・岩永理恵・菅沼隆・田中聡一郎・百瀬優（2015）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 田中敏雄〔元厚生省社会局保護課長・監査指導課長〕報告書〕研究代表者菅沼隆、JSPS 科研費（B）25285169。

また、岩永理恵（2017⁽¹⁶⁾・2018⁽¹⁷⁾）は、これらオーラルヒストリー報告書を体系的に整理・解説したことで、1980年代～1990年代の生活保護行政について、良質な情報が得られるようになった。

このように、保護課長ポストに対するイメージの変化や、学術リソースの蓄積状況に鑑みれば、保護課長を対象とした、さらなる研究の深化が求められることはいうまでもない。本稿では、根本の回想を念頭に置きつつ、以下の仮説を設定し、保護課長42人のキャリアパスを分析することで、仮説に対する検証を進めていく。

仮説1：保護課長就任前のキャリアパスについて、1980年代を境に、その前は厚生官僚として豊富な経歴的資源を持った者——（1）多様な厚生（厚生労働）省本省の内部部局経験、（2）出向派遣経験、（3）大臣秘書官事務取扱経験——が多く、その後は上記のような経歴的資源を持った者は少なくなる傾向にある。

仮説2：保護課長退任後のキャリアパスについて、1980年代を境に、その前は事務次官や本省局長まで昇進する者が多く、その後は事務次官や本省局長に昇進する者が少なくなる傾向にある。

本稿の構成はつぎのとおりである。第2節では、予備的知識として、厚生（厚生労働）省と社会（社会・援護）局の変遷を概観する。第3節では、仮説1を検証するため、保護課長就任前のキャリアパスを分析する。第4節では、仮説2の検証を目的として、保護課長退任後のキャリアパスを分析し、併せて、保護課長と保険局筆頭課長の双方について、重要ポストへの登用状況を比較する。

なお、本稿の分析対象については、1950～2019年の間に就任した保護課長42人とした。分析対象の始期に、1950年を採用した理由は、本稿が、現行の生活保護法（昭和25年法律第144号）制定後における、保護課長のキャリアパス分析を指向していることによる。一方、分析対象の終期は本稿脱稿時点としたが、これに関連して、第4節の分析対象は、キャリアパスが確定している退官済みの36人であることを、あらかじめ断っておく。

2 厚生（厚生労働）省および社会（社会・援護）局の変遷

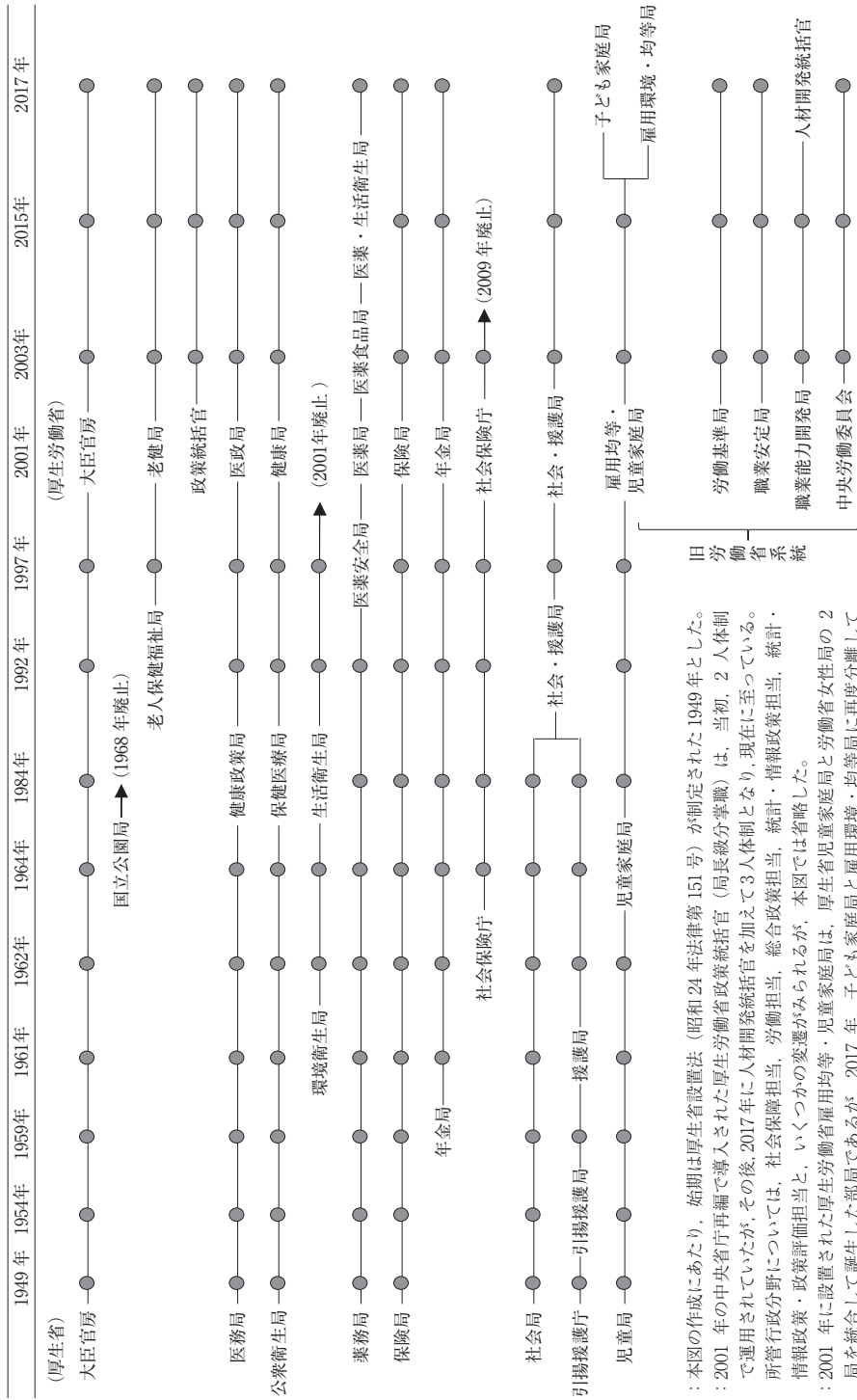
本稿は、保護課長42人のキャリアパス分析を目的としている。キャリアパス分析を行うにあたり、厚生省や厚生労働省の部局名を頻繁に使用することから、本節では、予備的知識の整理のため、厚生省（1949～2001年）および厚生労働省（2001～2019年）の変遷を概観する。なお、記述にあたっては、（1）本省の局レベル、（2）社会局（1949～1992年）と社会・援護局（1992～2019年）の2階層とした。

（1）本省の局レベルの変遷については、次頁図1に表されるとおりであるが、その歴史は、厚生

(16) 岩永理恵（2017）「厚生官僚オーラルヒストリー研究（第3回）生活保護制度の展開」『週刊社会保障』2944号、48-53頁。

(17) 岩永理恵（2018）「第3章 生活保護制度をめぐる展開」前掲『戦後社会保障の証言』77-89頁。

図1 厚生省 (1949年～2001年) および厚生労働省 (2001年～2019年) の局レベルの変遷



注1：本図の作成にあたり、始期は厚生省設置法（昭和24年法律第151号）が制定された1949年とした。
 注2：2001年の中央省庁再編で導入された厚生労働省政策統括官（局長級分掌職）は、当初、2人体制で運用されていたが、その後、2017年に人材開発統括官を加えて3人体制となり、現在に至っている。所管行政分野については、社会保障担当、労働担当、総合政策担当、統計・情報政策担当、統計・情報政策・政策評価担当と、いくつもの変遷がみられるが、本図では省略した。
 注3：2001年に設置された厚生労働省雇用均等・児童家庭局は、厚生省児童家庭局と労働省女性局の2局を統合して誕生した部局であるが、2017年、子ども家庭局と雇用環境・均等局に再度分離している。
 出典：米盛康正編（各年）『厚生労働省名鑑』各年版、時評社（厚生労働省組織概要図）、厚生省50年史編集委員会編（1988）『厚生省50年史』記述篇・資料篇、厚生問題研究会、秦郁彦編（2001）『日本官僚制総合事典——1868-2000』東京大学出版会。

（厚生労働）行政の拡大に伴う部局新設と、行政改革による組織再編の2点に要約することができる。

1938年に創設された厚生省は、戦時中の行政簡素化や戦後の労働行政分離（1947年の労働省設置）による組織再編を経て、1949年、厚生省設置法（昭和24年法律第151号）が制定された時点で、1官房6局1外局を有していた。設置法施行後も、年金局（1959年）、環境衛生局（1961年）、社会保険庁（1962年）、国立公園局（1964年）と、厚生省の部局数は拡大の一途をたどったが、佐藤栄作首相が「1省庁1局削減」の方針を打ち出すと、一転して、厚生省の部局数は縮小・抑制の方向に舵を切ることとなる。すなわち、「1省庁1局削減」に伴う国立公園局廃止（1968年）、第二次臨調の答申を受けての衛生3局の再編（1984年）、社会・援護局および老人保健福祉局設置（1992年）である。

2001年、中央省庁再編により厚生労働省が誕生すると、厚生省と労働省の部局を再編し、1官房11局2政策統括官2外局の体制が敷かれた。2001～2019年までの部局構成をみると、厚生省期に引き続き、縮小・抑制の方向性を採用している。2001年新省設置時の厚生省生活衛生局をはじめ、2009年には社会保険庁が廃止された。最近の動きとしては、2017年に雇用均等・児童家庭局が分離し、子ども家庭局と雇用環境・均等局の2局が設置されているが、この時、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、職業能力開発局を人材開発統括官に移行させることで、局数の増減が生じない措置を講じている。

(2) 社会局および社会・援護局の変遷については、次頁図2に示すとおりである。

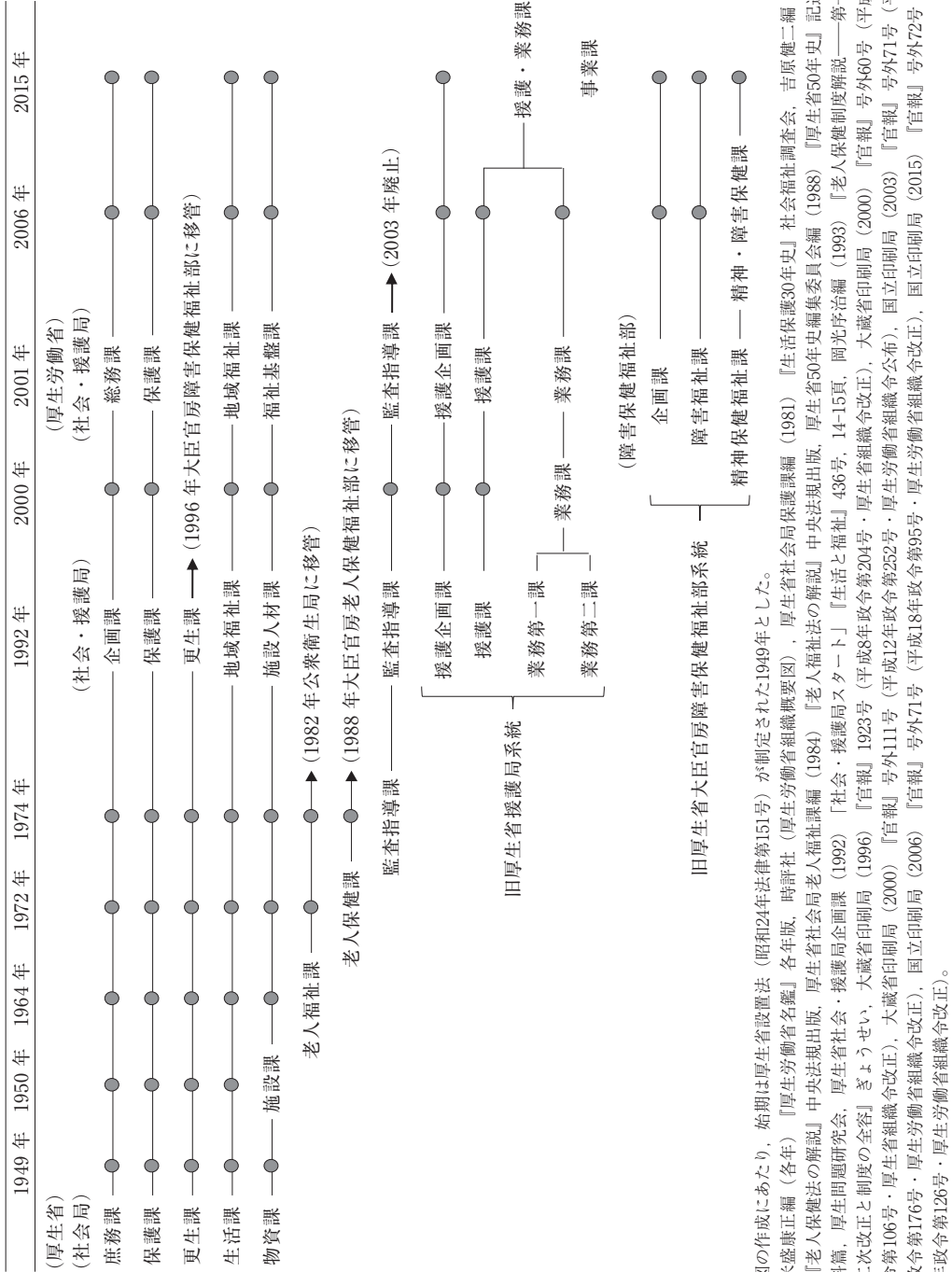
まず、社会局については、拡大期（1960年代～1970年代）と縮小期（1980年代）の2期に分けることができる。拡大期には、老人福祉課（1964年）、老人保健課（1972年）、監査指導課（1974年）がそれぞれ新設されたが、これらの課の新設理由は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）の制定、老人医療費の無料化、社会局所管行政の監査指導体制強化といった、福祉行政施策の拡大によるものであった⁽¹⁸⁾。その後、縮小期に入ると、1982年に老人福祉課、1988年に老人保健課の2課が高齢者福祉行政部局に移管⁽¹⁹⁾されたことで、社会局の課数は減少傾向に転じたが、その背景には、福祉行政からの高齢者福祉行政の分離が挙げられよう。

つぎに、社会・援護局については、局レベルの統合による課数増加がみられる点が特徴的である。すなわち、1992年の社会・援護局設置では、社会局6課と援護局4課を統合したため、新局の課数は合計10課にまで膨張した。同様に、2001年の中央省庁再編時には、社会・援護局8課と障害保健福祉部3課を統合して、1部11課の体制が敷かれた。直近のケースでは、2015年の援護・業務課と事業課の設置が挙げられる。この時、スクラップ・アンド・ビルドにより、援護課と業務課の2課を統合して援護・業務課とし、空いた1課の枠を利用して、戦没者遺骨収集帰還事業を所

(18) 厚生省50年史編集委員会編（1988）『厚生省50年史』記述篇，厚生問題研究会，1002-1003，1007-1008，1555頁。ちなみに、監査指導課が新設された背景については、田中明（初代監査指導課長）の回想が参考となる。田中明（1992）「監査指導課の新設」高木玄追悼集刊行会編『高木玄さん』高木玄追悼集刊行会，254-255頁。

(19) ここでいう高齢者福祉行政部局とは、公衆衛生局老人保健部（1982～1984年）、保健医療局老人保健部（1984～1988年）、大臣官房老人保健福祉部（1988～1992年）の3部局のことを指す。これら部局の沿革については、つぎの文献を参照。吉原健二編（1983）『老人保健法の解説』中央法規出版，224-226頁，岡光序治編（1993）『老人保健制度解説——第一次，第二次改正と制度の全容』ぎょうせい，28頁。

図2 社会局（1949～1992年）および社会・援護局（1992～2019年）の変遷



注：本図の作成にあたり、初期は厚生省設置法（昭和24年法律第151号）が制定された1949年とした。
 出典：米盛晴正編（各年）『厚生労働省名鑑』各年版、時評社（厚生労働省組織概要）、厚生省社会局保護課編（1981）『生活保護30年史』社会福祉調査会、吉原健二編（1983）『老人保健法の解説』中央法規出版、厚生省社会局老人福祉課編（1984）『老人福祉法の解説』中央法規出版、厚生省50年史編集委員会編（1988）『厚生省50年史』記述篇・資料篇、厚生問題研究会、厚生省社会・援護局企画課（1992）『社会・援護局スタート』『生活と福祉』436号、14-15頁、岡光序治編（1993）『老人保健制度解説——第一次、第二次改正と制度の全容』ぎょうせい、大蔵省印刷局（1996）『官報』1923号（平成8年政令第204号・厚生省組織令改正）、大蔵省印刷局（2000）『官報』号外460号（平成12年政令第106号・厚生省組織令改正）、大蔵省印刷局（2000）『官報』号外111号（平成12年政令第252号・厚生労働省組織令改正）、国立印刷局（2003）『官報』号外71号（平成15年政令第176号・厚生労働省組織令改正）、国立印刷局（2006）『官報』号外71号（平成18年政令第95号・厚生労働省組織令改正）、国立印刷局（2015）『官報』号外72号（平成27年政令第126号・厚生労働省組織令改正）。

掌する事業課が新設された⁽²⁰⁾。

その一方で、社会局期の課数増減に比べると、社会・援護局期の課数増減の動きは緩やかであった。時系列で整理すると、1996年の更生課移管、2000年の業務第一課・業務第二課の統合（業務課に一本化）、2003年の監査指導課廃止となる。

このように、厚生省～厚生労働省の変遷を概観すると、厚生省期は内部機構の拡大と縮小を繰り返しつつ、中央省庁再編を境として、厚生労働省期は厚生行政と労働行政を統合した巨大省に変化したと看取することができよう。とくに、厚生労働省体制に移行したことについて、厚生労働省の要職を歴任した香取照幸は、「21世紀を前に、中央省庁改革で厚生労働省という役所をつくったのは間違っていない。たしかに国家予算の半分を占める巨大官庁が生まれたことは事実ですが、労働政策と社会保障政策を一体的に考える役所をつくったのは正しい判断だったと思います」と回想し⁽²¹⁾、新省発足時、初代社会・援護局長を務めた真野章は、「社会・援護局の位置づけは、これら福祉関係3局〔雇用均等・児童家庭局、社会・援護局、老健局〕にかかる施設整備やマンパワーなどの共通的かつ基礎的な部分を所掌することとなる。組織としては大きくなったが、福祉についての連携が一層とりやすくなった」と述べている⁽²²⁾。

それでは、本稿の分析対象である保護課長42人は、どのような部局で実務経験を重ね、そのキャリアパスを形成していったのであろうか。この点については、次節以降で詳しくみていくこととしたい。

3 保護課長就任前のキャリアパス分析

本節では、本稿冒頭で提示した仮説1を検証するため、保護課長就任前のキャリアパス分析を進めていく。使用するデータは、保護課長42人の主要経歴をデータセットした次頁表1である。

表1に掲載した保護課長42人は、戦前の高等試験行政科試験（いわゆる「高文」）⁽²³⁾や戦後の国家公務員採用試験を合格したキャリア出身者が93%を占める。西尾隆（2018）はキャリア出身者について、「採用時から本省官房の人事課（秘書課）の所管とされ、20代後半で係長となり、海外

(20) 厚生労働省社会・援護局長通知（2015）「厚生労働省組織令等の一部改正に伴う社会・援護局組織の再編について」平成27年3月31日付け社援発0331第7号。

(21) 香取照幸（2017）『教養としての社会保障』東洋経済新報社、229頁。

(22) 真野章（2001）「この人に聞く・社会福祉基礎構造改革の定着に向けて施策を展開——真野章厚生労働省社会・援護局長」『週刊社会保障』2163号、4頁。

(23) 「高文」は、一次試験の筆記試験と二次試験の口述試験の2段階からなり、「高文」合格後、入省を希望する省庁の採用試験を受けた。「高文」受験から省庁採用試験合格までの一連の流れについては、三治重信（1939年「高文」合格、元労働事務次官）および翁久次郎（1947年「高文」合格、元厚生事務次官）の回想に詳しい記述がある。なお、「高文」合格者の処遇について、大森彌は「〔高文〕合格者に高等官の身分を与え、優遇する仕組みこそが戦前期官吏制度の中核となっていた。高等官（勅任官・奏任官）は、事務官・書記官・秘書官などといった官名を与えられ、課長以上の幹部職へ高スピードで登用されていった」と、その特権的扱いの存在を指摘している。翁久次郎（1983）『思い出の人びと』中央法規出版、38-40頁、三治重信（1986）『思い出すまに——三治重信自伝』中京経済振興会、36-39頁、大森彌（2006）『官のシステム』東京大学出版会、35-36頁。

表1 保護課長就任前のキャリアパスデータ (1)

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|--|---|--|--|---|---|---|---|
| 氏名 入者 (試験区分) 在職期間 | 小山鹿次郎 1938 年厚生省 (高文) 1948.5.22 ~ 1951.8.10 1947 引揚振興課長 。 引揚振興課長 1948 社会局保護課長 1949 官庁事務課長 1950 官庁事務課長 1951 社会局保護課長 1952 社会局保護課長 | 高田清通 1936 年厚生省 (高文) 1951.8.10 ~ 1952.1.19 1945 医務局課長 1947 医務局課長 1948 官庁事務課長 1950 官庁事務課長 1951 社会局保護課長 | 黒木利克 1940 年厚生省 (高文) 1952.1.22 ~ 1956.7.1 1948 社会局厚生課長 。 アメリカ出張 (~ 1949) 1949 社会局保護課長 1952 社会局保護課長 | 尾崎重敏 1941 年厚生省 (高文) 1956.7.1 ~ 1958.4.1 1949 医務局課長 1952 業務課長 1956 社会局保護課長 | 大崎康 1942 年厚生省 (高文) 1958.7.15 ~ 1959.7.13 1952 引揚振興課長 1954 引揚振興課長 1956 社会局保護課長 1958 社会局保護課長 | 三浦直男 1941 年厚生省 (高文) 1959.7.13 ~ 1962.1.16 <総務府との人事交流> 1950 大府課長 1951 石川県民生労働部長 1955 総務府統計局課長 1959 自治庁官務課長 。 厚生省へ現役出向 。 社会局保護課長 | 小吹一 1943 年厚生省 (高文) 1962.1.16 ~ 1963.9.3 1953 三島県 [民生課長] 1955 民生労働部長 1956 引揚振興課長 1958 引揚振興課長 1959 保険局課長 1961 社会局保護課長 1962 社会局保護課長 | 加藤信太郎 1943 年厚生省 (高文) 1963.9.3 ~ 1965.10.1 1955 官庁事務課長 1957 官庁事務課長 1958 保険局課長 1961 社会局保護課長 1963 社会局保護課長 | 松下康雄 1946 年厚生省 (二級技師) 1965.10.1 ~ 1966.9.3 1957 榎本兼二大臣秘書官 1958 事務課長 1960 補井田局長 1962 官庁事務課長 1963 公衆衛生局課長 1965 社会局保護課長 | | | | |
| 備考 | 山口県・千葉県、滋賀県の各課長兼任。1945 岩手県監。1946 年厚生省職。 | 香川県警務部課長、北海道選長 (警務部、学務部、経済部) 歴任。1941 厚生省移籍。 | 秋田県経済部課長 (1941 ~ 1943) | 海軍士官として従軍し 1947 復員。国家地方警察を経て 1948 厚生省移籍。 | 大分県課長 (学務部、知事官房)、長崎県内政部課長歴任。1947 厚生省移籍。 | 山崎草 1953 年厚生省 (六級職) 1973.7.27 ~ 1974.6.11 1959 広島県警務本部課長 (~ 1962) 1960 福岡県警務本部課長 (~ 1962) 1966 鳥取県 (厚生部長、厚生部長) 1968 岡山県大臣秘書官 (~ 1968) 1969 社会保険庁課長 1970 沖縄・北方新行参事官 1972 社会局老人福祉課長 1973 社会局保護課長 | 山中健男 1954 年厚生省 (六級職) 1974.6.11 ~ 1976.6.1 1963 千葉県国民健康保険課長 (~ 1965) 1970 経済企画庁計画課長 1973 社会局老人福祉課長 1974 社会局保護課長 | 入江豊 1955 年厚生省 (六級職) 1976.6.1 ~ 1977.8.23 1963 岡山県国民健康課長 (~ 1966) 1970 内閣官房内閣参事官 1972 保護局課長 1973 年金局課長 1974 社会局保険庁課長 1976 社会局保護課長 | 高峯一世 1958 年厚生省 (上級) 1973.8.23 ~ 1974.1.23 1966 岡山県課長 (~ 1968) 1973 社会保険庁課長 1974 総務府青少年課長 1976 年金局課長 1977 社会局保護課長 | 山内豊雄 1959 年厚生省 (上級) 1974.1.23 ~ 1974.7.6 1968 埼玉県選出部課長 1973 斎藤野村大臣秘書官 1974 年金局課長 1975 児童家庭局長 1977 社会局保護課長 | 係員として社会局保護課長に在籍 (1963 ~ 1966) | | |
| 氏名 入者 (試験区分) 在職期間 | 佐藤良正 1960 年厚生省 (上級) 1979.7.6 ~ 1980.5.27 1973 三木武夫閣内閣府参事官 秘書官 (~ 1974) 1975 保護局課長 1977 児童家庭局長 1979 社会局保護課長 | 加藤栄一 1962 年厚生省 (上級中級) 1980.6.17 ~ 1982.8.27 1977 児童家庭局長 1978 総務府青少年課長 1980 社会局保護課長 | 土井豊 1961 年自治省 (上級中級) 1982.8.27 ~ 1983.8.26 <自治省との人事交流> (自治省としての経歴) 1978 札幌市長 1980 自治省官企課長 1981 消防庁課長 1982 厚生省へ現役出向 。 社会局保護課長 | 清水雄之 1962 年自治省 (上級中級) 1983.8.26 ~ 1985.2.27 <自治省との人事交流> (自治省としての経歴) 1980 局長秘書 1982 自治省官房付 (地域振興整備公団参事官) 1983 自治省官房参事官 。 厚生省へ現役出向 。 社会局保護課長 | 萩原昇 1965 年厚生省 (上級中級) 1985.2.27 ~ 1987.9.25 1979 社会保険庁課長 1981 保険局長 1982 内閣官房内閣参事官 1985 社会局保護課長 | 森谷茂 1966 年厚生省 (上級中級) 1987.9.25 ~ 1988.6.7 - 山形県 [児童課長、社会課長] (~ 1977) 1980 医務局長 1982 内閣法制局参事官 1987 社会局保護課長 | 小沢社六 1966 年厚生省 (上級中級) 1987.9.25 ~ 1988.6.7 - 山形県 [児童課長、社会課長] (~ 1977) 1980 医務局長 1982 内閣法制局参事官 1987 社会局保護課長 | 亀田克彦 1968 年厚生省 (上級中級) 1988.6.7 ~ 1989.6.27 1977 福岡県警務本部課長 (~ 1978) 1983 官房参事官 1984 公害防止事業局長 1985 社会保険庁課長 1987 社会局老人福祉課長 1988 社会局保護課長 | 成谷茂 1969 年厚生省 (上級中級) 1989.6.27 ~ 1991.7.9 1975 清野社会保険制度局長 (期間延長としてイギリヤ) 入に出張 (~ 1976) 1978 補井田局長 1981 外務省在連会王国日 本国大使館一等書記官 1984 官房参事官 1989 公害防止事業局長 1988 児童家庭局長 1989 社会局保護課長 | 酒井英幸 1970 年厚生省 (上級中級) 1991.7.9 ~ 1993.6.29 1977 外務省在連会王国日 本国大使館一等書記官 1985 補井田局長 1987 官房参事官 。 年金局長 1989 内閣官房内閣参事官 1991 社会局保護課長 1992 社会-保護局保護課長 | | | |
| 備考 | 係員として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) | 石原信雄自治省大臣官房参事官として社会局保護課長に在籍 (1967 ~ 1988) |

留学や税務署長・警察署長など出先の重要ポストを経験し、40代半ばで本省課長に就任、その後徐々に淘汰されて50歳前後で審議官・局長となり、同期でただ1人が事務次官に就く」と述べているが⁽²⁴⁾、上記引用文の「税務署長」や「警察署長」を、「県庁課長」に置き換えれば、そのまま厚生（厚生労働）省のキャリア出身者にも合致する特徴といえよう。

このようなキャリア出身者特有の経歴傾向に鑑み、以下、(1)厚生（厚生労働）省本省の内部部局経験（課長・課長級・室長以上）⁽²⁵⁾、(2)地方公共団体・他府省庁・海外への出向派遣経験、(3)大臣秘書官事務取扱経験の3項目から分析する。

はじめに、(1)厚生（厚生労働）省本省の内部部局経験について、部局名と人数を示すと、保険局10人、大臣官房9人、社会局8人、社会・援護局7人、子ども家庭局6人、援護局6人、年金局6人、社会保険庁6人、医政局5人、老健局4人、政策統括官3人、医薬・生活衛生局2人、健康局2人、環境衛生局1人、国立公園局1人の計15部局⁽²⁶⁾となっていた。概して、福祉行政部局や社会保障行政部局が中心を占め、大臣官房や医療行政部局は中間、衛生行政部局や国立公園行政部局は周辺的な存在であったとみることができよう。

ここで、社会局および社会・援護局の経験時期について、保護課長就任年を基準に整理すると、1950年代が2人、1960年代が1人、1970年代が3人、1980年代が0人、1990年代が4人、2000年代が0人、2010年代が3人となる。傾向としては、1980年代の0人を境界線にして、1950年代～1970年代が6人、1990年代～2010年代が7人となっており、両時期について、とくに大きな差は認められない。

つぎに、(2)保護課長就任前の出向派遣経験について、①地方公共団体、②他府省庁、③海外派遣の順に述べる⁽²⁷⁾。

①地方公共団体については、県庁の幹部ポストを中心に合計23人が出向していた。厚生省と都道府県の関係について、中村秀一（元厚生労働省社会・援護局長）は、「旧内務省以来の伝統で、

(24) 西尾隆（2018）『公務員制』東京大学出版会、48頁。

(25) 表1に多数みられる官房企画官は課長級に分類した。省内における官房企画官の位置づけについて、炭谷茂（1984～1985年まで企画官在職）は「企画官というのは課長相当職」、薄井康紀（1992～1994年まで企画官在職）は「室長と企画官というのは、課長の手前で課長をサポートして、あるパートを束ねる役職です」とそれぞれ述べている。前掲『炭谷茂報告書』18頁、古川貞二郎・尾畠新平・井口直樹・薄井康紀（述）・新田秀樹・三谷宗一郎・島崎謙治・江利川毅・木村哲也（2017）「医療政策ヒストリー座談会録 第1回『1985（昭和60）年第一次医療法改正』」『医療と社会』26巻4号、383頁。

(26) 部局名については、現行あるいは廃止時点の表記を使用した。ちなみに、本文記載の一部部局の旧部局名と経験人数は、つぎのとおりである。①子ども家庭局6人：児童家庭局4人、雇用均等・児童家庭局1人、雇用均等・児童家庭局併任1人、②援護局6人：引揚援護院1人、引揚援護局2人、援護局3人、③医政局5人：医務局4人、医政局併任1人、④医薬・生活衛生局2人：薬務局1人、医薬食品局併任1人、⑤健康局2人：公衆衛生局1人、健康局1人。

(27) 他府省からの現役出向者——総理府官僚の三浦直男（1959年保護課長就任）、自治官僚の土井豊（1982年保護課長就任）および清水康之（1983年保護課長就任）——と、中央省庁再編により、厚生労働省に移籍した労働官僚の荒井和夫（2001年保護課長就任）については、出向派遣経験者の計上から除外した。

基本は都道府県，市町村を通じて仕事をする分野が多い」と証言しているが⁽²⁸⁾，表1をみる限り，都道府県の福祉行政部署の幹部ポストが多いのは，こうした事情を反映したものと見える。一方，時期区分については，保護課長就任年をベースに，1950年代が0人，1960年代が4人，1970年代が6人，1980年代が3人，1990年代が3人，2000年代が2人，2010年代が5人と，1970年代と2010年代の二つのピークが存在する。

②他府省庁については，内閣官房，内閣法制局，内閣府，総理府（本府，外局の経済企画庁および沖縄・北方対策庁），人事院，総務省，財務省，建設省など，合計20人を確認することができる。そのうち，最も人数が多いのは，内閣補助部局の中核である内閣官房で，延べ人数9人を数える。内閣官房は，1980年代半ば以降，政策系部局の拡充と，2001年の中央省庁再編に伴い，内閣官房に企画権限が付与された結果，職員数は増加の一途をたどっているが⁽²⁹⁾，1990年代～2010年代に保護課長となったキャリア出身者の多くも，保護課長就任前の直近ポストとして，内閣審議官や内閣参事官⁽³⁰⁾を経験していた。

③海外派遣については，本稿冒頭でも紹介した黒木利克（1948～1949年アメリカ出張）を例外とすれば，炭谷茂（1989年保護課長就任）以降，キャリア出身者で頻出するようになったキャリアパスである。派遣先の国名は，最多のイギリス（3人）を筆頭に，アメリカ（2人），オーストラリア（1人），スウェーデン（1人），中国（1人），ドイツ（1人），フランス（1人）の計7カ国であるが，イギリス駐在経験のある炭谷は，厚生省がイギリスやドイツなど，ヨーロッパ諸国の社会保障制度や社会福祉制度に強い関心を持っていた点を指摘している⁽³¹⁾。

最後に，(3)大臣秘書官事務取扱については，保護課長全体の19%にあたる8人——松下廉蔵，曾根田郁夫，山崎卓，山内豊徳，佐藤良正⁽³²⁾，大西証史，鈴木建一，矢田貝泰之——が該当する。このポストについて，大森彌（2006）は，「大臣に誠心誠意尽くすことを本分とし事務方との間に立って黒子として働く。各省で将来を嘱望されるなど，普通は，しかるべき課長補佐級のキャリアが就任する」と述べている⁽³³⁾。ただし，キャリア出身者にとって，大臣秘書官事務取扱に任命され

(28) 中村秀一（2019）『平成の社会保障——ある厚生官僚の証言』社会保険出版社，231頁。同書は，2019年7月に菅沼隆の研究グループが発表したオーラルヒストリー報告書（中村秀一（述）・田中聡一郎・土田武史・岩永理恵・菅沼隆・松本由美・中尾友紀・山田篤裕・深田耕一郎（2019）『厚生行政のオーラルヒストリー——中村秀一〔元内閣官房社会保障改革担当室長，元厚生労働省老健局長，社会・援護局長〕報告書』研究代表者菅沼隆，JSPS科研費（B）16H03718）に，中村がこれまで執筆してきた短編記事を追加し，社会保険出版社から出版されたものである。

(29) 高橋洋（2009）「第5章 内閣官房の組織拡充——閣議事務局から政策の総合調整機関へ」御厨貴編『変貌する日本政治——90年代以後「変革の時代」を読みとく』勁草書房，138-141頁，牧原出（2013）『権力移行——何が政治を安定させるのか』NHK出版，138頁。

(30) 内閣審議官について，2001年の中央省庁再編前は，課長級ポストの扱いであったが，中央省庁再編後は，部長級ポストに格上げされていることから，混同しないよう注意が必要である。高橋洋（2010）「内閣官房の研究——副長官補室による政策の総合調整の実態」『年報行政研究』45号，121頁。

(31) 前掲『炭谷茂報告書』14-18頁。

(32) 佐藤良正（1960年厚生省入省，1979年保護課長就任）は，1972年に厚生省から環境庁へ出向（環境庁長官官房総務課課長補佐），1973～1974年にかけて，三木武夫環境庁長官秘書官事務取扱を務めた。同盟通信社編（1998）『全国官公界名鑑』44版，同盟通信社，「さ」の部・25頁。

(33) 前掲『官のシステム』100頁。

るということは、将来の出世に繋がる可能性が広がるとともに、その逆の可能性もある、いわば「サイコロの目」を振るような一面もあったようである。この点について、古川貞二郎（元厚生事務次官）は、オーラルヒストリー報告書（2017）の中で、つぎのように述べている。

大臣秘書官をやった中ではずっと上にあがっていく人もいますけど、しかし大臣秘書官をやってすべてがというわけではないですね。なかには、大臣に不適合だと思われるとずーっと芽が出ないというのも逆にある。だから、有力な人と出会うということは後々いいことなのだけれども、その人と出会ってその人から認められればいいのだけれども、ノーと言われてたら、もう出会わなかったほうがいいぐらいですよ。本当は力があるのに、肌合いとかの関係でうまくいかない、その人から嫌われている、あるいは評価が低いと、ずーっとそういう評価がね。その人に出会わなかったらもっと上に行ったかしらんに⁽³⁴⁾。

本稿冒頭の仮説1について、本節における分析結果と照らし合わせると、(1) 多様な厚生（厚生労働）省本省の内部派、(2) 出向派遣、(3) 大臣秘書官事務取扱のいずれの経験人数も、1980年代を境にして、その前後期の水準に差は認められない。したがって、仮説1における1980年代後半の部分——厚生官僚として豊富な経歴的資源を持った者が少なくなる傾向——は、本節の分析結果によって、明確に否定されるといえよう。

4 保護課長退任後のキャリアパス分析

ここからは、第1節で提示した仮説2を検証するため、保護課長退任後のキャリアパスの分析を進めていく。分析にあたって使用するデータは、本稿脱稿時点において退官済みの保護課長経験者36人の経歴をデータセットした次々頁表2とし、分析のため設けた項目は、(1) 保護課長退任後の主要ポスト経験、(2) 保護課長退任後の社会（社会・援護）局におけるポスト経験、(3) 最終ポスト⁽³⁵⁾の3項目とした。

なお、本節における「官房三課長」と「筆頭課長」の用語の定義は、つぎのとおりである。「官房三課長」については、省庁の統括管理機能を有する①官房人事課長・②官房総務課長・③官房会

(34) 古川貞二郎（述）・菅沼隆・田中聡一郎・土田武史・新田秀樹・森田慎二郎・岩永理恵・山田篤裕・中尾友紀・百瀬優・新嶋聡（2017）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 古川貞二郎〔元内閣官房副長官・元厚生事務次官〕報告書』研究代表者菅沼隆，JSPS 科研費（B）25285169，161-162頁。

(35) 第4節では中央省庁のポスト名が数多く登場することから、表記が煩雑となるのを防ぐため、以下に挙げるポストは、①局次長・部長、②局長のいずれかに含めることとした。

①局次長・部長：大臣官房審議官，社会保険大学校長，社会保険業務センター所長，中央労働委員会事務局次長，地方厚生局長，地方労働局長

②局長：大臣官房長，政策統括官，社会保険庁次長，総理府社会保障制度審議会事務局次長，内閣官房老人対策室長，環境省大臣官房長

計課長の3ポストと⁽³⁶⁾、厚生省大臣官房で政策の企画立案を担った④官房企画室長⁽³⁷⁾と⑤官房政策課長の計5ポストとした⁽³⁸⁾。一方、「筆頭課長」については、本省各局の所属課のうち、①庶務課長・②企画課長・③総務課長の3ポストを指す。厚生省の場合、本省各局に配されている「筆頭課長」は、局内各課の枠を超えて対処が必要な業務の調整を行ったり——例えば、国会答弁を作成する際、局内各課で作成した国会答弁を、筆頭課の課長補佐（法令担当）と筆頭課長がチェックした後、局長説明を行う——、また、各局の「筆頭課長」で構成する庶務課長会議での活動を通じ、省内各局の横の繋がりを確保する役割を果たしている⁽³⁹⁾とされる。

(1) 保護課長退任後の主要ポスト経験については、①筆頭課長19人（53%）、②官房三課長13人（36%）、③局次長・部長29人（81%）、④局長24人（67%）、⑤次官4人（11%）となっていた。①～⑤を総括すると、官房三課長を経験した13人のうち11人は、官房三課長→局次長・部長→局長のルートを形成していた。これに対し、官房三課長未経験の筆頭課長14人のうち、9人は筆頭課長→局次長・部長→局長のルート、残りの5人は筆頭課長→局次長・部長で打ち止めとなるルートを形成している。

東田親司（2012）は、筆頭課長と官房三課長について、「同じ本省の課長でも筆頭は官房課長であり、次に局の筆頭課長、その次に局の原課の課長という順番で年次的にも配分されている。I種採用者の昇進コースも最初に課長になるのは原局課長で、これを2～3ヵ所勤めて将来性を見込ま

(36) 「官房三課」（人事課・総務課・会計課）の特徴について、大森彌は「府省庁全体の意思決定と財源・人員の配分において重要な部門となっている〔中略〕官房三課長は個室を持ち、指定職への最右翼にいてもいわれる」、西尾隆は「各省庁とも局長・次官レースにおいて大臣（長官）官房三課（総務・会計・人事、ただし名称は一定しない）の課長経験は必須といわれ、多数の課長職の中でも上位の年次に位置づけられる」と述べている。前掲『官のシステム』105頁、前掲『公務員制』125頁。

(37) 1969～1971年まで官房企画室長を務めた江間時彦は、官房企画室が設置された理由について、「小山さんはよく『厚生省は内務省の伝統をひいているので日々の出来事を迅速に手際よく処理できるのだが、長期的な視野に立って社会保障政策をたてる点になるとどうも物足りない』と語っておられた。このお考えが昭和30年7月の大臣官房企画室の設置のはこびにつながったのであろう」と、小山進次郎（1951～1956年まで官房総務課長在職）の存在を指摘している。江間時彦（1973）「貧困者への思いやり」小山進次郎氏追悼録刊行会編『小山進次郎さん』小山進次郎氏追悼録刊行会、193頁。

(38) 本稿において、「官房三課長」に官房企画室長と官房政策課長を含める考え方については、古川貞二郎（1990～1992年まで大臣官房長在職）の「大臣官房というのは、次官の直下に大臣官房長がいて、官房審議官というのがサブでいて、その下に、昔は3課とっていましたが、今は4課になると思いますが、官房総務課長、官房人事課長、官房会計課長、それから企画室長というのがある」という証言を根拠とした。ちなみに、官房政策課長の職務については、中村秀一（1998～2001年まで官房政策課長在職）の前掲回想録が参考となる。とくに、「総務課長と会計課長がトップを争う人材であるというのは、省内の見方となっていました。しかし、〔1993年の非自民・非共産〕連立政権ができて、政策決定過程に変化が生まれました〔中略〕公党間の協議になりますので、政策が重要になります。そこでは政策課長の出番が多くなります」という回想は、興味深いものがあるといえよう。前掲『古川貞二郎報告書』157頁、前掲『平成の社会保障』219頁。

(39) 榎本健太郎・藤原朋子（1999）「第7章 厚生省の政策形成過程」城山英明・鈴木寛・細野助博編『中央省庁の政策形成過程——日本官僚制の解剖』中央大学出版部、183-184頁。1990年代における厚生省の人事システムや意思決定過程、社会・援護局の政策形成過程、保健医療局国立病院部の政策形成過程の実態を明らかにしたこの著作は、当時、現職の厚生官僚であった榎本健太郎（医薬安全局血液対策課課長補佐）と藤原朋子（社会・援護局援護課課長補佐）の手によって書かれたものである。ちなみに、現在、榎本は厚生労働省大臣官房審議官（医療保険担当）、藤原は内閣府子ども・子育て本部審議官をそれぞれ務めている。

表2 保護課長退任後のキャリアパスデータ (1)

| 氏名 | 保護課長在職期間 | 主要ポスト経験 | | | | | 社会(社会・援護)局におけるポスト経験 | 最終ポスト | 退官後の主な経歴 |
|-------|-------------------------|---------|-------|-----------|----|----|---------------------|-------|---|
| | | 主要ポスト経験 | | | | | | | |
| | | 筆頭課長 | 官房三課長 | 局次長 部長 | 局長 | 次官 | | | |
| 小山進次郎 | 1948. 5.22 ~ 1951. 8.10 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 厚生年金基金連合会理事 参議院議員 参議院議員 弁護士 弁護士 |
| 高田浩進 | 1951. 8.10 ~ 1952. 1.19 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 弁護士 弁護士 |
| 黒木利克 | 1952. 1.22 ~ 1956. 7. 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 尾崎重毅 | 1956. 7. 1 ~ 1958. 4. 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 大崎康 | 1958. 7.15 ~ 1959. 7.13 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 三浦直男 | 1959. 7.13 ~ 1962. 1.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 小池欣一 | 1962. 1.16 ~ 1963. 9. 3 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 加藤信太郎 | 1963. 9. 3 ~ 1965.10. 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 松下廉蔵 | 1965.10. 1 ~ 1966. 9. 3 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 會根田郁夫 | 1966. 9. 3 ~ 1968. 6.15 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 宮嶋剛 | 1968. 6.15 ~ 1971. 1. 8 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 藤森昭一 | 1971. 1. 8 ~ 1972. 6.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 中野徹雄 | 1972. 6.27 ~ 1973. 7.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 山崎早 | 1973. 7.27 ~ 1974. 6.11 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 山本純男 | 1974. 6.11 ~ 1976. 6. 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 入江慧 | 1976. 6. 1 ~ 1977. 8.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 高峯一世 | 1977. 8.23 ~ 1979. 1.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 山内豊徳 | 1979. 1.23 ~ 1979. 7. 6 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 佐藤良正 | 1979. 7. 6 ~ 1980. 5.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 加藤栄一 | 1980. 6.17 ~ 1982. 8.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 土井豊 | 1982. 8.27 ~ 1983. 8.26 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 清水康之 | 1983. 8.26 ~ 1985. 8.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 萩原昇 | 1985. 8.27 ~ 1987. 9.25 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 小沢社六 | 1987. 9.25 ~ 1988. 6. 7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 亀田克彦 | 1988. 6. 7 ~ 1989. 6.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 炭谷茂 | 1989. 6.27 ~ 1991. 7. 9 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 酒井英幸 | 1991. 7. 9 ~ 1993. 6.29 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 松尾武昌 | 1993. 6.29 ~ 1995. 6.30 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 西沢英雄 | 1995. 6.30 ~ 1997. 7. 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 田中敏雄 | 1997. 7. 1 ~ 1999. 8.31 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |
| 宇野裕 | 1999. 8.31 ~ 2001. 1. 6 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 参議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 |

表2 保護課長退任後のキャリアパスデータ (2)

| 氏名 | 保護課長在職期間 | 主要ポスト経験 | | | | 社会(社会・援護)局におけるポスト経験 | 最終ポスト | 退官後の主な経歴 |
|---------------------------------|-------------------------|---------|-------|----|----|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------------|
| | | 官房 | | 次官 | | | | |
| | | 筆頭課長 | 官房三課長 | 局長 | 次官 | | | |
| 荒井和夫 | 2001. 1. 6 ~ 2002. 8.30 | | | ○ | | 官房審議官(援護担当) 社会・援護局障害保健福祉部長、社会・援護局長 | 中央労働委員会事務局次長 社会・援護局長 | 日本中小企業福祉事業財団理事 第一生命保険株式会社人部顧問 |
| 岡田太造 | 2002. 8.30 ~ 2005. 8.26 | ○ | | ○ | | 社会・援護局長 | 政策統括官(総合政策担当) 中国四国厚生局長 | 三井住友海上火災保険株式会社顧問 全国健康保険協会理事 |
| 福本浩樹 | 2005. 8.26 ~ 2007. 8.24 | ○ | | ○ | | 官房審議官(援護担当) | 国立病院機構副理事長 | 全国社会福祉協議会副会長 |
| 伊奈川秀和 | 2007. 8.24 ~ 2008. 7.11 | ○ | | ○ | | | | |
| 古都賢一 | 2008. 7.11 ~ 2009. 7.24 | ○ | | ○ | | | | |
| 以下6人の保護課長については、現職の厚生労働官僚につき参考記載 | | | | | | | | |
| 三石博之 | 2009. 7.24 ~ 2011. 9. 2 | | | | | | 年金積立金管理運用独立行政法人理事(在職中) | |
| 古川夏樹 | 2011. 9. 2 ~ 2013. 7. 2 | ○ | | | | | 国立病院機構副理事長(在職中) | |
| 大西証史 | 2013. 7. 2 ~ 2015.10. 1 | ○ | ○ | | | | 内閣官房内閣審議官(内閣総務官室)(在職中) | |
| 鈴木建一 | 2015.10. 1 ~ 2018. 7.31 | ○ | | | | | 健康局総務課長(在職中) | |
| 矢田貝泰之 | 2018. 7.31 ~ 2019. 7. 9 | | | | | | 子ども家庭局保育課長(在職中) | |
| 梶野友樹 | 2019. 7. 9 ~ | | | | | | 社会・援護局保護課長(在職中) | |

注1:「主要ポスト経験」には、「社会(社会・援護)局におけるポスト経験」および「最終ポスト」も含む。

注2:参考記載とした6人の保護課長(三石博之・古川夏樹・大西証史・鈴木建一・矢田貝泰之・梶野友樹)のポストは、2019年12月31日時点のものである。
 出典:人事興信所編(各年)『人事興信録』各年版、人事興信所、政官要覧社編(各年)『政官要覧』各年版(各年春号・各年秋号)、政官要覧社、同盟通信社編(各年)『全国官公界名鑑』各年版、同盟通信社、日本官界情報社編(各年)『日本官界名鑑』各年版、日本官界情報社、米盛康正編(各年)『厚生労働省名鑑』各年版、時評社、厚生省50年史編集委員会編(1988)『厚生省50年史』資料篇、厚生問題研究会、秦郁彦編(2001)『日本官僚制総合事典——1868-2000』東京大学出版会(なお、「退官後の主な経歴」については、諸資料を用い、筆者が作成した)。

れば局の筆頭課長となりさらに官房課長になるコースを歩む」と述べている⁽⁴⁰⁾。時期的にみれば、1980年代初頭を境に官房三課長経験者がほとんどみられなくなり、それと入れ替わるように、官房三課長未経験の筆頭課長が目立つようになってくる。加えて、局次長・部長で昇任が止まる筆頭課長5人も、1980年代の保護課長就任者から現れるようになることから、1980年代を転換期として、官房三課長を登竜門とするルートは姿を消したとみるべきであろう。

(2) 保護課長退任後の社会(社会・援護)局におけるポスト経験については、保護課長36人の28%にあたる10人が、何らかのポストに就任していた。時期区分で分類すると、1950年代～1970年代の保護課長19人のうち、社会局のポストに就いた人数は、わずか2人に過ぎない。ところが、1980年代～2000年代の保護課長17人をみると、約4倍にあたる8人が、社会局(1992年以降、社会・援護局)で幹部ポストを獲得していた。

このような傾向から、1980年代以降、保護課長を経験した厚生官僚が、福祉行政官僚として、さらに上位のポスト——社会(社会・援護)局筆頭課長、社会・援護局障害保健福祉部長、官房審議官(援護担当)、社会・援護局長——に任命され、福祉行政の中核で政策立案に関わっていたとみることができる。なかでも、社会・援護局の始動に尽力した土井豊(1992年局長就任)や社会福祉基礎構造改革に取り組んだ炭谷茂(1997年局長就任)は、著名な存在といえよう。

さらに付言すると、炭谷以降の保護課長経験者の多くが、退官後、社会福祉団体の役員として、社会福祉界への影響力を保持し続けていた点も注目される。詳述すると、1990年代～2000年代に保護課長を務めた6人が、済生会、全国社会福祉協議会、社会福祉振興・試験センター、日本社会事業大学に、理事長・副会長・理事のポストで再就職している。

(3) 最終ポストについては、ポスト別に挙げると、①課長1人(3%)、②局次長・部長6人(17%)、③局長20人(56%)、④次官3人(8%)、⑤事務担当の内閣官房副長官2人(6%)、⑥国立病院機構副理事長1人(3%)、⑦退官3人(8%)となっていた。時期区分でみれば、1950年代～1970年代は、次官2人、内閣官房副長官2人、局長12人、局次長・部長1人、課長1人、1980年代～2000年代は、次官1人、局長8人、局次長・部長4人、国立病院機構副理事長1人、退官者3人となる。1980年代を境界線として、次官や局長が減少に転じ、局長に昇進できないまま退官するキャリア出身者や、保護課長で退官するノンキャリア出身者が増加に転じる傾向が読み取れる。

ここで、保護課長経験者の最終ポストの傾向について、より客観的に捉えるため、省内きっての次官輩出部局である保険局筆頭課長と、局長(局長級)～次官(次官級)の就任率を比較しておきたい。

次頁表3のデータをみると、局長(局長級)の就任率では、保護課長67%に対し、保険局筆頭課長91%であることから、両ポストに歴然とした優位性の差はみられない。しかし、次官(次官級)の就任率では、保護課長8%に対し、保険局筆頭課長64%と、後者の明らかな優位性を認めることができる。副田義也(1995)や西岡晋(2008)は、厚生事務次官のキャリアパス傾向から、

(40) 東田親司(2012)『現代行政の論点』芦書房、134頁。

表 3 社会（社会・援護）局保護課長と保険局筆頭課長の局長（局長級）・次官（次官級）就任率

| 社会（社会・援護）局保護課長 | | | | 保険局筆頭課長 | | | |
|----------------|--------------------|--------------------|---|--------------|--------------------|--------------------|--|
| 保護課長 就任年代 | 局長 （局長級） 就任率 | 次官 （次官級） 就任率 | 最終ポスト | 筆頭課長 就任年代 | 局長 （局長級） 就任率 | 次官 （次官級） 就任率 | 最終ポスト |
| 1950年代 | 83% | 17% | 厚生事務次官、保険局長、児童家庭局長、国立公園局長、官房総務課長、人事院公平局長 | 1950年代 | 75% | 75% | 厚生事務次官（2人）、社会保険庁長官、医務局次長 |
| 1960年代 | 60% | 20% | 厚生事務次官、大臣官房長、薬務局長、社会保険大学校長、内閣官房副長官（事務） | 1960年代 | 100% | 33% | 厚生事務次官、大臣官房長、年金局長、援護局長、環境事務次官、環境庁自然保護局長 |
| 1970年代 | 88% | 13% | 薬務局長、援護局長（2人）、官房審議官、内閣官房副長官（事務）、内閣官房老人対策室長、総理府社会保障制度審議会事務局長、環境庁企画調整局長 | 1970年代 | 100% | 67% | 厚生事務次官、社会保険庁長官（3人）、薬務局長、年金局長 |
| 1980年代 | 86% | 14% | 児童家庭局長、社会・援護局長（2人）、年金局長、社会保険庁次長、官房審議官、環境事務次官 | 1980年代 | 100% | 100% | 厚生事務次官（5人）、厚生労働事務次官 |
| 1990年代 | 20% | 0% | 厚生労働省職業能力開発局長、社会保険大学校長、社会・援護局保護課長（3人） | 1990年代 | 83% | 67% | 厚生労働事務次官（2人）、社会保険庁長官、社会・援護局長、官房審議官、内閣府審議官 |
| 2000年代 | 40% | 0% | 社会・援護局長、政策統括官（総合政策担当）、中央労働委員会事務局次長、中国四国厚生局長、国立病院機構副理事長 | 2000年代 | 83% | 50% | 厚生労働審議官、社会保険庁長官、医政局長、医薬食品局長、内閣官房地方創生総括官、日本年金機構理事 |
| 合計 | 67% | 8% | | 合計 | 91% | 64% | |

注1：本表の作成にあたっては、退官者の経歴のみを使用し、現職の厚生労働官僚が占める2010年代については、本表の対象から除外した。

注2：保険局筆頭課長の内訳は、保険局庶務課長（1950～1962年）、保険局企画課長（1962～2001年）、保険局総務課長（2001～2009年）の3課長である。

注3：課長ポストの在職期間が年代を跨がる場合、始期を基準に割合を算出した。ただし、小山進次郎（社会局保護課長、在職期間：1948.5.22～1951.8.10）と堀岡吉次（保険局庶務課長、在職期間：1947.9.1～1953.3.24）の2人については、例外的に1950年代に算入してある。

出典：人事興信所編（各年）『人事興信録』各年版、人事興信所、政官要覧社編（各年）『政官要覧』各年版（各年春号・各年秋号）、政官要覧社、同盟通信社編（各年）『全国官公界名鑑』各年版、同盟通信社、日本官界情報社編（各年）『日本官界名鑑』各年版、日本官界情報社、米盛康正編（各年）『厚生労働省名鑑』各年版、時評社、厚生省50年史編集委員会編（1988）『厚生省50年史』資料篇、厚生問題研究会、秦郁彦編（2001）『日本官僚制総合事典——1868-2000』東京大学出版会。

1980年代後半以降の「保険局長優位期」を指摘しているが⁽⁴¹⁾、こうした傾向が保護課長のキャリアパスにも、ある程度表れているといえよう。

ただし、河合晃一（2019）が明らかにしているように、自治省におけるキャリア出身者（1981年採用組）の場合、審議官級→局長級への昇進率が45%、局長級→次官級への昇進率が18%となっていることから⁽⁴²⁾、たとえキャリア出身者であっても、全員が局長ポストに昇進できるわけでもないことを理解しておく必要がある。

保護課長退任後のキャリアパス分析をしてみると、そこから見えてくるのは、1980年代を境界にして、彼らのキャリアパスが変化したことである。キャリア出身者の花形コースである官房三課長が消失したことや、次官や内閣官房副長官に昇進する人数が減少傾向に転じたことはその証左であり、この点、第1節で示した仮説2は正鵠を射ているといえる。

その一方で、1980年代以降、保護課長経験を持つ社会・援護局長や社会福祉団体役員が増加した点をみれば、1980年代を境に、保護課長退任後のキャリアパスは、厚生（厚生労働）事務次官を目指すものではなく、福祉行政全体を統括する社会・援護局長を目指すものに変化したとみることができる。1992年の社会・援護局設置以降、保護課長経験を有する社会・援護局長がつぎつぎ誕生したことは、まさに象徴的出来事であったといえよう。

5 結 論

本稿では、保護課長42人のキャリアパスを分析することで、第1節で提示した仮説の検証を進めてきた。その結果、仮説1（保護課長就任前のキャリアパス）について、厚生官僚として豊富な経歴的資源（(1)本省内部部局、(2)出向派遣、(3)大臣秘書官事務取扱）を持つ者の人数は、1980年代を境にして、その前後期の水準に差は認められないこと、仮説2（保護課長退任後のキャリアパス）について、事務次官や本省局長まで昇進する者の人数が、1980年代を境にして、一転して減少傾向となることが明らかとなった。

元保護課長補佐の根本嘉昭が、1980年代頃から保護課長に対する全体的評価が変わってきており、ノンキャリア出身者が保護課長に就任するようになったと指摘している点については、本稿冒頭で紹介したとおりである。この根本の発言について、本稿の分析結果と照らし合わせれば、つぎのように評価することができる。

第一に、保護課長に対する全体的評価が変わってきた点については、根本のオーラルヒストリー報告書（2016）の中にある、プロパーが強い反発を持ち、根本自身も「謎」と思っていた、自治官僚を保護課長に充てた人事を指しているものと思われる。

本稿の分析結果をみる限り、1980年代頃の保護課長人事について、自治官僚2人（土井豊、清

(41) 前掲『生活保護制度の社会史』247頁、前掲「少子化社会と厚生行政組織」161頁。

(42) 河合晃一（2019）「第1章 官僚人事システムの変化と実態」大谷基道・河合晃一編『現代日本の公務員人事——政治・行政改革は人事システムをどう変えたか』第一法規、29-30頁。

水康之）が含まれているのは事実である⁽⁴³⁾。しかしながら、清水の退任後、保護課長には再び厚生官僚（萩原昇、小沢壮六、亀田克彦、炭谷茂、酒井英幸）が就任しており、第3節の分析結果が示すように、彼らのほとんどが、1970年代以前の保護課長と同じように、本省課長経験や豊富な出向経験（県庁、内閣官房、海外派遣等）を有していた。したがって、保護課長ポストに自治官僚が就任したことは、注目すべき変化であるのは間違いないが、上記厚生官僚5人のキャリアパス分析結果から、保護課長に対する全体的評価が変わってきたとする部分の評価については、なお慎重を期すべきであろう。

第二に、根本が指摘するノンキャリア出身の保護課長について、表1のデータから、松尾武昌、西沢英雄、田中敏雄の3人が該当する。彼らの保護課長在職期間は、1993年6月～1999年8月の約6年間であり、厚生省社会・援護局の存続期間（1992～2001年）をほぼカバーする形となっていた。保護課長ポストに、ノンキャリア出身者が起用されるようになった理由について、根本は発言を残しておらず、西沢（2015）・田中（2015）のオーラルヒストリー報告書にも、記事がみあたらないことから、詳細は不明である。ただし、1993年6月～1996年6月の間、ノンキャリア出身者が就任する更生課長ポストに、キャリア出身者が任命されたことが⁽⁴⁴⁾、社会・援護局内の課長ポストの人数バランスに変動をもたらし、ノンキャリア出身者枠の人数を保つため、保護課長ポストにノンキャリア出身者が起用された可能性も否定できない⁽⁴⁵⁾。

以上、本稿では根本の発言を検証するため、保護課長のキャリアパス分析を進めてきたが、いくつか積み残された課題が存在するのも事実である。

本稿の分析過程では、現在進行形の人事データを扱ったことから、一部検証が不十分となった部

(43) 前掲『根本嘉昭報告書』27-28頁。自治官僚の土井豊と清水康之が、自治省から厚生省に出向した経緯について、当時、自治省大臣官房長として当該人事に関わった石原信雄（のち自治事務次官）は、「昭和56〔1981〕年夏の頃と記憶しているが、吉村さん〔吉村仁厚生省大臣官房長〕から厚生省、自治省の間で中堅クラスの職員の人事交流を行ってはどうかという提案があった。これからの厚生行政の拡大発展を考えると厚生省は将来人手不足となる惧れがあり、できれば自治省の中核を担うような人材を出してくれないかということであった〔中略〕土井君や清水君の厚生省への出向は、吉村さんの提案によって実現したものである」と回顧している。石原信雄（1988）「吉村仁さんの思い出」吉村仁さん追悼集刊行会編『吉村仁さん』吉村仁さん追悼集刊行会、381-382頁。

(44) 1993年6月、更生課長の松尾武昌（ノンキャリア出身）が保護課長に就任したことに伴い、更生課長ポストには、1973年入省の富岡悟（キャリア出身）が任命された。また、1974～1991年（厚生省社会局期）の更生課長氏名をみると、井手精一郎、金瀬忠夫、板山賢治、池堂政満、青木行雄、戸口田三千尋、横山嘉照と、全員がノンキャリア出身者であったことがわかる。前掲『厚生省50年史』資料篇、80頁、米盛康正編（2002）『厚生労働省名鑑』2002年版、時評社、182頁。

(45) 表1のデータにもあるように、宇野裕（1999年保護課長就任）以降、保護課長ポストには、再びキャリア出身者が就任するようになり、その傾向は現在まで続いている。1993～1999年の間、ノンキャリア出身の3人が就任した保護課長ポストに、キャリア出身者が再度起用されるようになった理由は不明であるが、可能性の一つとして、保護課長の上司にあたる、社会・援護局長の人事権の存在を考慮しておく必要がある。炭谷茂（1997～2001年社会・援護局長在職）は、「たとえば僕〔炭谷〕が局長になった時には、もうすでに配置になっていますから、それはできないね。しかし、次の2年目の異動の時期は、自分の意見が言える。『できればこういう人間がいい』と。一人に絞る場合というのはあまりないけど、『こんな人間がいいんじゃないか』というのはだいたい配慮はしてくれる」と述べている。ちなみに、炭谷が社会・援護局長に就任後、3年目の異動の時期（1999年夏）に行われた保護課長人事が、田中敏雄（ノンキャリア出身）から宇野裕（キャリア出身）に切り替わった人事であった。前掲『炭谷茂報告書』49頁。

分がある。保護課長退任後のキャリアパス分析（第4節）について、分析結果の正確さを期すため、現職の厚生労働官僚——三石博之、古川夏樹、大西証史、鈴木建一、矢田貝泰之、梶野友樹の計6人——を分析対象から除外せざるを得なかった。

本稿脱稿時点において、彼らのキャリアパスは未完結であることから、以下に述べる部分は推測の域を出ないが、本稿の分析結果を踏まえると、つぎのような見解を言い得ることができる。すなわち、彼らの多くが、保護課長就任前において、省内で優秀な人材が充てられる大臣秘書官事務取扱や豊富な出向派遣を経験しており、保護課長を退任した一部の者は、官房三課長や筆頭課長へと昇進している事実から、将来的に、社会・援護局長をはじめ、局長ポストに昇進する者が出てくることは、ほぼ確実であろう⁽⁴⁶⁾。

また、本稿で析出した保護課長のキャリアパス傾向について、生活保護行政の政策立案や動向に、どのような形で影響を与えていたのかを明らかにできなかったのも課題の一つである。菅沼隆の研究グループによる、元保護課幹部のオーラルヒストリー報告書には、清水康之（1983年保護課長就任）⁽⁴⁷⁾、炭谷茂（1989年保護課長就任）⁽⁴⁸⁾、田中敏雄（1997年保護課長就任）⁽⁴⁹⁾について、彼らの保護課長としてのエピソードが多数収められており、保護課内における保護課長の影響力や、生活保護制度に対する保護課長のスタンスなど、生活保護行政と保護課幹部の関わりを、より深く知ることができるようになった。

本稿は、保護課長のキャリアパス分析を目的としていることから、生活保護行政の動向を、保護課長のキャリアパス傾向と密接に関連づけて論じたものではない。ただし、上述のオーラルヒストリー報告書を活用すれば、保護課長のキャリアパス傾向が、生活保護行政にどのような影響を与え

(46) 彼らの厚生省入省年次を列举すると、三石博之が1985年、古川夏樹が1987年、大西証史が1988年、鈴木建一が1991年、矢田貝泰之が1995年、梶野友樹が1996年となる。1980年代後半に入省したキャリア出身者について、当時、大臣官房人事課課長補佐として、採用面接を担当した河幹夫は、「昭和63年の採用者は私が人事課で採用したんですけれども、200人ぐらいの中から15人ぐらい採用させてもらったけれども、このうちの8割ぐらいが『福祉をやりたい』と言うんですよ〔中略〕私でさえ、厚生省に入りたいというのはみんな医療保険か年金がやりたいといって入ってくるものだと思っていて、それが福祉をやりたいと。だから、昭和63年生というは今ちょうど各局の総務課長になっていますけれども、みんなわりと入り口で福祉をやっているんですよ」と回想している。河幹夫（述）・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆・土田武史・山田篤裕・中尾友紀（2017）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー・厚生行政のオーラルヒストリー 河幹夫〔神奈川県立保健福祉大学教授〕報告書』研究代表者菅沼隆、JSPS 科研費（B）25285169 および JSPS 科研費（B）16H03718、74頁。

(47) 前掲『根本嘉昭報告書』27-31頁。1984～1985年の間、根本は保護課課長補佐として、保護課長の清水康之を支える立場であったことから、オーラルヒストリー報告書に、清水の人柄、清水の保護課長としての指導スタイル、生活保護臨時財政調整補助金をめぐる大蔵省との折衝など、清水にまつわるエピソードを数多く残している。

(48) 前掲『炭谷茂報告書』22-30頁。管見の限り、元保護課幹部のオーラルヒストリー報告書の中で、保護課長の職務や直面した課題について、最も詳細に証言しているのが、炭谷茂（1989～1991年保護課長在職）の報告書である。証言の内容も、①保護課長就任当時の生活保護の課題、②ケースワーク事例集の作成経緯、③生活保護の適正化など、目を見張るものが多い。

(49) 前掲『田中敏雄報告書』42-50頁。田中敏雄（1997～1999年保護課長在職）は、1990年代の生活保護行政について、①介護保険制度との関係、②社会福祉基礎構造改革の中で、生活保護制度改革が見送られた経緯、③いわゆる「低保護率期」における生活保護の動向など、あらゆる角度から証言を残している。

ていたのか分析することも可能と思われる。この点については、本稿の分析範囲を超えるものであることから、他日を期することとしたい。

（こんどう・たかあき 元新潟県事務職員（行政職））

【参考文献】

- 蟻塚昌克（2009）「第6章 1949年 黒木利克『アメリカ社会事業通信』を読む」蟻塚昌克『証言 日本の社会福祉——1920～2008』ミネルヴァ書房，119-145頁
- 石原信雄（1988）「吉村仁さんの思い出」吉村仁さん追悼集刊行会編『吉村仁さん』吉村仁さん追悼集刊行会，381-383頁
- 板山賢治・西沢英雄（2011）「生活保護法制定60周年をふりかえる——対談・生活保護行政60年の回顧と展望」『生活と福祉』663号，3-12頁
- 岩永理恵（2017）「厚生官僚オーラルヒストリー研究（第3回）生活保護制度の展開」『週刊社会保障』2944号，48-53頁
- 岩永理恵（2018）「第3章 生活保護制度をめぐる展開」菅沼隆・土田武史・岩永理恵・田中聡一郎編『戦後社会保障の証言——厚生官僚120時間オーラルヒストリー』有斐閣，77-89頁
- 榎本健太郎・藤原朋子（1999）「第7章 厚生省の政策形成過程」城山英明・鈴木寛・細野助博編『中央省庁の政策形成過程——日本官僚制の解剖』中央大学出版部，179-194頁
- 江間時彦（1973）「貧困者への思いやり」小山進次郎氏追悼録刊行会編『小山進次郎さん』小山進次郎氏追悼録刊行会，192-195頁
- 翁久次郎（1983）『思い出の人びと』中央法規出版
- 大蔵省印刷局（1996）『官報』1923号（平成8年政令第204号・厚生省組織令改正）
- 大蔵省印刷局（2000）『官報』号外60号（平成12年政令第106号・厚生省組織令改正）
- 大蔵省印刷局（2000）『官報』号外111号（平成12年政令第252号・厚生労働省組織令公布）
- 大森彌（2006）『官のシステム』東京大学出版会
- 岡光序治編（1993）『老人保健制度解説——第一次，第二次改正と制度の全容』ぎょうせい
- 香取照幸（2017）『教養としての社会保障』東洋経済新報社
- 河幹夫（述）・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆・土田武史・山田篤裕・中尾友紀（2017）『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー・厚生行政のオーラルヒストリー 河幹夫〔神奈川県立保健福祉大学教授〕報告書』研究代表者菅沼隆，JSPS 科研費（B）25285169 および JSPS 科研費（B）16H03718
- 河合晃一（2019）「第1章 官僚人事システムの変化と実態」大谷基道・河合晃一編『現代日本の公務員人事——政治・行政改革は人事システムをどう変えたか』第一法規，17-39頁
- 黒木利克追悼録刊行会編（1980）『黒木利克追想録』黒木利克追悼録刊行会
- 厚生省社会局保護課編（1981）『生活保護30年史』社会福祉調査会
- 厚生省社会局老人福祉課編（1984）『老人福祉法の解説』中央法規出版
- 厚生省社会・援護局企画課（1992）「社会・援護局スタート」『生活と福祉』436号，14-15頁
- 厚生省50年史編集委員会編（1988）『厚生省50年史』記述篇・資料篇，厚生問題研究会
- 厚生労働省社会・援護局長通知（2015）「厚生労働省組織令等の一部改正に伴う社会・援護局組織の再編について」平成27年3月31日付け社援発0331第7号
- 幸田正孝（述）・印南一路・中静未知・清水唯一朗（2011）『国民皆保険オーラル・ヒストリー I 幸田正孝〔元厚生省事務次官〕報告書』医療経済研究・社会保険福祉協会，医療経済研究機構
- 国立印刷局（2003）『官報』号外71号（平成15年政令第176号・厚生労働省組織令改正）
- 国立印刷局（2006）『官報』号外71号（平成18年政令第95号・厚生労働省組織令改正）
- 国立印刷局（2015）『官報』号外72号（平成27年政令第126号・厚生労働省組織令改正）
- 是枝裕和（1992）『しかし……ある福祉高級官僚 死への軌跡』あけび書房

- 近藤貴明 (2019) 「厚生労働省社会・援護局長のキャリアパス分析」『大原社会問題研究所雑誌』733号, 63-80頁
- 三治重信 (1986) 『思い出すままに——三治重信自伝』中京経済振興会
- 人事興信所編 (各年) 『人事興信録』各年版, 人事興信所
- 菅沼隆 (2005) 『被占領期社会福祉分析』ミネルヴァ書房
- 菅沼隆・土田武史・岩永理恵・田中聡一郎編 (2018) 『戦後社会保障の証言——厚生官僚120時間オーラルヒストリー』有斐閣
- 炭谷茂 (述)・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆・中尾友紀 (2017) 『厚生行政のオーラルヒストリー 炭谷茂〔元環境事務次官 元厚生省社会・援護局長〕報告書』研究代表者菅沼隆, JSPS 科研費 (B) 16H03718
- 政官要覧社編 (各年) 『政官要覧』各年版 (各年春号・各年秋号), 政官要覧社
- 副田義也 (1995) 『生活保護制度の社会史』東京大学出版会
- 副田義也 (2014) 『生活保護制度の社会史』増補版, 東京大学出版会
- 高橋洋 (2009) 「第5章 内閣官房の組織拡充——閣議事務局から政策の総合調整機関へ」御厨貴編『変貌する日本政治——90年代以後「変革の時代」を読みとく』勁草書房, 127-159頁
- 高橋洋 (2010) 「内閣官房の研究——副長官補室による政策の総合調整の実態」『年報行政研究』45号, 119-138頁
- 田中明 (1992) 「監査指導課の新設」高木玄追悼集刊行会編『高木玄さん』高木玄追悼集刊行会, 254-255頁
- 田中敏雄 (述)・岩永理恵・菅沼隆・田中聡一郎・百瀬優 (2015) 『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 田中敏雄〔元厚生省社会局保護課長・監査指導課長〕報告書』研究代表者菅沼隆, JSPS 科研費 (B) 25285169
- 築島尚 (2006) 「キャリアの人事制度と官僚制の自律性」『岡山大学法学会雑誌』55巻2号, 37-75頁
- 築島尚 (2011) 「厚生省におけるキャリア官僚の人事制度」『岡山大学法学会雑誌』61巻2号, 1-55頁
- 同盟通信社編 (各年) 『全国官公界名鑑』各年版, 同盟通信社
- 戸沢政方 (1981) 「戦後の生活保護のトピックス」厚生省社会局保護課編『生活保護30年史』社会福祉調査会, 290-293頁
- 中村秀一 (2019) 『平成の社会保障——ある厚生官僚の証言』社会保険出版社
- 西尾隆 (2018) 『公務員制』東京大学出版会
- 西岡晋 (2008) 「少子化社会と厚生行政組織——『傍流』にとどまる児童家庭局」『年報行政研究』43号, 151-169頁
- 西沢英雄 (述)・岩永理恵・菅沼隆・山田篤裕・田中聡一郎 (2015) 『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 西沢英雄〔元厚生省社会局保護課長・監査指導課長〕報告書』研究代表者菅沼隆, JSPS 科研費 (B) 25285169
- 日本官界情報社編 (各年) 『日本官界名鑑』各年版, 日本官界情報社
- 根本嘉昭 (述)・岩永理恵・田中聡一郎・菅沼隆 (2016) 『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 根本嘉昭〔神奈川県立保健福祉大学名誉教授・元厚生省社会局保護課課長補佐〕報告書』研究代表者菅沼隆, JSPS 科研費 (B) 25285169
- 秦郁彦編 (2001) 『日本官僚制総合事典——1868-2000』東京大学出版会
- 東田親司 (2012) 『現代行政の論点』芦書房
- 古川貞二郎・尾寄新平・井口直樹・薄井康紀 (述)・新田秀樹・三谷宗一郎・島崎謙治・江利川毅・木村哲也 (2017) 「医療政策ヒストリー座談会録 第1回『1985 (昭和60) 年第一次医療法改正』」『医療と社会』26巻4号, 361-396頁
- 古川貞二郎 (述)・菅沼隆・田中聡一郎・土田武史・新田秀樹・森田慎二郎・岩永理恵・山田篤裕・中尾友紀・百瀬優・新嶋聡 (2017) 『国民皆保険・皆年金の「形成・展開・変容」のオーラルヒストリー 古

- 川貞二郎〔元内閣官房副長官・元厚生事務次官〕報告書』研究代表者菅沼隆, JSPS 科研費 (B) 25285169
- 牧原出 (2013) 『権力移行——何が政治を安定させるのか』NHK 出版
- 真野章 (2001) 「この人に聞く・社会福祉基礎構造改革の定着に向けて施策を展開——真野章厚生労働省社会・援護局長」『週刊社会保障』2163号, 4-5頁
- 村上貴美子 (1987) 『占領期の福祉政策』勁草書房
- 吉原健二編 (1983) 『老人保健法の解説』中央法規出版
- 米盛康正編 (各年) 『厚生労働省名鑑』各年版, 時評社